

2024年度

持続可能な社会構築に向けた
島根大学高度人材育成プロジェクト
(略称：S-SPRING)
育成生募集要項
(島根大学生向け)

○募集1

対象者 2024年4月1日時点

博士後期課程：在学期間が1年未満の者

医学博士課程：在学期間が1年以上でかつ2年未満の者

○募集2

対象者 2024年4月1日時点

博士後期課程：在学期間が1年以上でかつ2年未満の者

医学博士課程：在学期間が2年以上でかつ3年未満の者

○募集3

対象者 2024年4月1日時点

博士後期課程：在学期間が2年以上でかつ3年未満の者

医学博士課程：在学期間が3年以上でかつ4年未満の者

※休学期間は在学期間に含まない。

2024年3月

1. 趣旨

「持続可能な社会構築に向けた島根大学高度人材育成プロジェクト（S-SPRING）」（以下、「本事業」）では、地域、日本、世界が直面する様々な課題を解決するとともに、日本の持続的な社会構築に向けて将来の知的基盤社会を先導する博士人材の育成を目的としています。本事業では、優秀な学生に経済的支援を行うこと、また企業等で求められるスキルを身につけるコースを用意することで、就職等への不安を払拭し、研究に専念できる環境を用意します。

加えて、卓越した国内外のメンターの指導により研究力を高め、専門の異なる博士課程学生との交流の機会を設けることで、融合的な研究の創出や俯瞰的な視野の獲得を促します。

本事業は、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、JSTという）「次世代研究者挑戦的研究プログラム」と島根大学により実施されるものです。

2. 採用予定人数

募集1：7名程度

募集2：4名程度

募集3：4名程度

3. 申請資格

(1) 在籍条件

募集1：

対象者 2024年4月1日時点

博士後期課程：在学期間が1年未満の者

医学博士課程：在学期間が1年以上でかつ2年未満の者

募集2：

対象者 2024年4月1日時点

博士後期課程：在学期間が1年以上でかつ2年未満の者

医学博士課程：在学期間が2年以上でかつ3年未満の者

募集3：

対象者 2024年4月1日時点

博士後期課程：在学期間が2年以上でかつ3年未満の者

医学博士課程：在学期間が3年以上でかつ4年未満の者

※休学期間は在学期間に含まない

(2) 本事業の趣旨を理解し、本事業の活動に協力する者。

(3) 持続可能な社会構築に関連した研究を行っている者、若しくは、関心がある者。

(4) 2024年4月1日時点で以下のいずれにも該当しない者。

- ・国費外国人留学生、政府派遣留学生、日本学術振興会特別研究員。
- ・月額16万円を超える経済的支援をフェロシップなどから受けている学生。
- ・所属する企業等から生活費相当額として十分な水準（年間240万円以上）で、給与などの安定的な収入を得ていると認められる学生（社会人）。

4. 支援奨励金

(1) 生活支援金（研究専念支援金）月額15万円

原則月末までに、本人の口座に振り込まれます。当所得は、雑所得となりますので、毎年確定申告の手続きが必要になります。

*留学生は、租税条約の手続きを行うことにより確定申告が不要になる場合があります。

(2) 研究費 年額40万円（募集1：5名、募集2：2～4名、募集3：2～4名）

年額70万円（募集1：2名、募集2：0～2名、募集3：0～2名）

本学にて研究費を管理します。本学の会計手続きに従い、研究計画に沿った支出を行っていただきます。研究費は、各年度末に実施する評価の結果により、翌年度の金額を増減する場合があります。

5. 支給期間

募集1：標準修業年限内、若しくは2027年3月31日までのいずれかの短い期間

募集2：標準修業年限内、若しくは2026年3月31日までのいずれかの短い期間

募集3：標準修業年限内、若しくは2025年3月31日までのいずれかの短い期間

*「10. 支援奨励金支給の停止」に該当した場合は、支給期間が短くなる場合があります。

*支援の開始は、令和6年4月以降に日本国内に滞在した月からとします(自身の国籍は問いません)。

6. 申請書類

(1) 持続可能な社会構築に向けた島根大学高度人材育成プロジェクト申請書（様式1） と申請者の誓約書

(2) 研究概要等（様式 2-A, 2-B, 2-C）

(3) 論文業績一覧（様式3）

申請書URL：https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/dr_aid/

7. 申請手続

申請書類は一式を結合した1つのpdfファイルを作成し、研究・地方創生部研究推進課の下記申請先までメール添付にて送付してください。

申請期間：2024年3月13日(水)～2024年3月28日(木)12:00厳守

申請先：dr-aid@office.shimane-u.ac.jp

8. 選抜及び結果について

(1) 選抜

提出いただいた申請書類による第1次審査（書面審査）と第2次審査（面接審査）を実施します。ただし、第1次審査の結果により、第2次審査を免除し、第1次審査をもって合格とする場合があります。第2次審査は第1次審査通過者の内、第2次審査免除者を除き実施します。なお、第2次審査は以下の期間に実施する予定です。

【第1次審査】「6. 申請書類」に記載の様式を「7. 申請手続」に記載の通り、送付すること

【第2次審査期間】2024年4月15日(月)～2024年4月17日(水)

【審査方法】 オンライン（Zoom）にて実施。

【発表時間】 11分（発表6分、質疑応答5分）

【発表内容】 応募書類の様式2-A、2-B、2-Cに基づく内容について発表

【発表資料提出締切】 2024年4月12日（金）正午

【発表資料提出先】 dr-aid@office.shimane-u.ac.jp

【備考】 面接用URL及び具体的な審査日時等については、2024年4月11日（木）までに応募書類に記載のメールアドレスまで送付します。

(2) 審査方針

評価項目は以下のとおりとします。

- ・本事業の趣旨を理解し、それに沿った積極的な活動ができること。
- ・標準修業年限内で行う研究課題設定が適切で、培う能力を明確に自覚していること。
- ・国内外の研究機関や企業などとの共同研究、または融合的な研究、挑戦的な研究などを遂行できる潜在能力があること。

(3) 結果通知

第1次審査の結果は2024年4月10日（水）までに応募者全員に、第2次審査の結果は2024年4月30日（火）正午までに第1次審査通過者に通知します。

なお、本事業はJSTより採択を受けており、透明性確保の観点から選抜された育成生の情報（氏名、研究科等）を本学HPに掲載いたします。

9. 育成生の義務

(1) 当該年度の研究に関する報告書、次年度以降の研究活動計画書の提出。

(2) 学外のメンター（主と副の2名以上）とそれぞれ年2回以上、合計で年5回以上の面談。メンターは下記URL記載のメンター以外にお願いすることも可能です。

メンターリストURL：https://www.shimane-u.ac.jp/intra/dr_aid/mentorlist.html（学内限定）

(3) キャリア開発・育成コンテンツの受講

3-1) S-SPRINGキャンプへの参加と育成生間の共同研究。（注 S-SPRINGキャンプ：育成生全員による1泊2日または2泊3日の合宿で、他分野の人へのプレゼンテーションスキルや論文執筆などの様々な技術習得を行う。また自然科学研究科博士後期課程1年次と医学系研究科博士課程2年次の学生は、学生間の共同研究を約半年間実施する。）

3-2) 企業などでのインターンシップ（60時間以上）またはジョブ型研究インターンシップ（2ヶ月間）

(4) 支援期間中1度の国内外の短期留学や海外での学会発表（最大50万円を補助）

(5) 持続性科学・SDGsに関する科目の受講（2科目）

(6) 本学が指定する公的資金の使用に係る研修、研究倫理教育の受講

(7) 島根大学育成会（略称SUI）への参加と自主的な運営

(8) 育成生任用期間終了後の調査への協力（下記12. を参照）

(9) その他本学が必要と定めた事項

10. 支援奨励金支給の停止

次のいずれかに該当する場合は、支援奨励金の支給を停止します。

(1) 退学、除籍又は転学したとき。

- (2) 停学の処分を受けたとき。
- (3) 学業成績が不良となったとき。
- (4) 毎年度の研究成果の報告を怠ったとき。
- (5) 支援奨励金を必要としない理由が生じたとき。
- (6) 支援奨励金支給期間中に「3. 申請資格」(4)の3項目の内のいずれかに該当したとき。
- (7) (1)～(6)のほか、育成生として適当でない事実があったとき。

11. 支援奨励金の返還

支給停止の事由により、受給資格がないにもかかわらず支給を受けた支援奨励金があるときは、その支給を受けた金額のうち、受給資格がないものとされる部分の金額を本学に返還することになります。

12. 育成生任用期間終了後の調査への協力義務

当制度は、JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の補助の下に実施するため、育成生任用期間終了時から10年程度、就職などの現況調査などを行う可能性がありますのでご承知おきください。

育成生終了後であっても連絡することがあるため、連絡先の住所、就職先、電子メールアドレスなどが変更になった場合は、大学の担当者へ必ず連絡して下さい。

13. 個人情報の取扱いについて

申請者の個人情報について、次のとおり取り扱います。

申請書類等に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、選抜、結果通知及び育成生の活動に関することを行うために利用します。本事業はJSTより採択を受けており、透明性確保の観点から選抜された育成生の情報（氏名、研究科等）は本学HPに掲載いたします。

また、同個人情報は、育成生の教務関係（修学指導、教育課程の改善等）、支援関係（インターンシップ等）、調査・研究（選抜方法の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本プロジェクト関係者以外への提供は行いません。

なお、取得した個人情報に係る業務を外部委託する場合は、本学の個人情報取扱規則等に従い、適切に管理します。島根大学における個人情報の取扱いについては下記のURLを参照してください。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/personal_data/personal_data02.html

14. 問い合わせ先について

「持続可能な社会構築に向けた島根大学高度人材育成プロジェクト」に関する問い合わせ先
島根大学研究・地方創生部研究推進課

メール：dr-aid@office.shimane-u.ac.jp